

令和3年4月

保護者の皆様へ

日本脳炎ワクチン第1期追加及び第2期の予診票について

日本脳炎の定期予防接種は第1期初回（2回接種）、第1期追加及び第2期の4回接種することとされています。

今般、日本脳炎ワクチンの製薬会社で製造上の問題が発生し、その原因を究明するために製造を一時停止したことから、日本脳炎ワクチンの供給量が減少しています。これに伴い、出荷量の調整が行われる見込みであるため、厚生労働省から令和3年度は予診票を個別に送付する際、第1期初回（2回接種）及び第2期特例（平成15年度生まれ）の予診票のみを送付するよう区に通知がありました。

つきましては、次の対象生年月日のお子様に対しては、第1期追加、第2期の予診票を保健所から一律に送付はしていません。定期接種をご希望される場合は保健所又は日本橋・月島保健センターにご連絡ください。

なお、上記に記載した状況を踏まえ、医療機関には第1期初回の予防接種を優先するよう厚生労働省から通知されているため、第1期追加と第2期の予防接種を円滑にできない場合がありますのでご了承ください。

【対象生年月日】

第1期追加：平成29年4月1日～平成30年3月31日生まれの方

第2期：平成24年4月1日～平成25年3月31日生まれの方

【問合せ先】

中央区保健所健康推進課

電話 03（3541）5930

日本橋保健センター

電話 03（3661）3515

月島保健センター

電話 03（5560）0765